

# 新生・フラトンVPICファンド 第11期分配金のお知らせ

「新生・フラトンVPICファンド」(以下、「当ファンド」)は、2018年8月27日に第11期の決算を迎え、当ファンドとして初めてとなる分配金のお支払いを決定いたしました。

2007年9月28日の設定以来、金融市場の混乱などで基準価額が低迷する場面もありましたが、その後の主要先進国による金融緩和策に加え、新興国における経済基盤の強化や経済成長の回復などにより、第11期末における分配金込み基準価額は、設定来で+16.4%となりました。

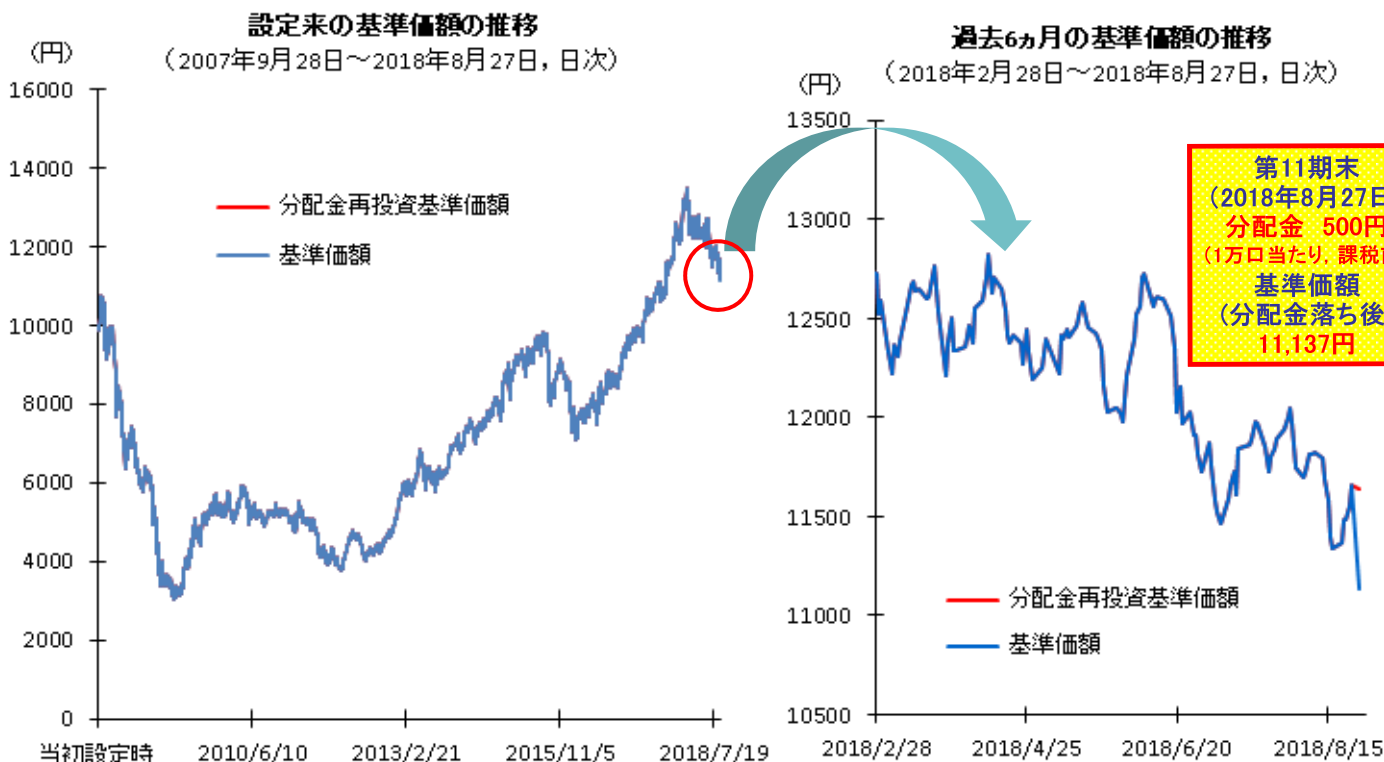
基準価額の水準や市況動向を勘案し、第11期には500円の分配金(1万口当たり、課税前)をお支払いいたしました。

## ＜設定来の分配金の推移 (1万口当たり、課税前)＞

	第1期～第10期 (2008年8月～2017年8月)	第11期 (2018年8月27日)	設定来の累計額
分配金	0円	<b>500円</b>	500円

\* 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
 \* 分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

## ＜基準価額の推移＞



\* 基準価額は、信託報酬控除後の値です。  
 \* 当ファンドの信託報酬率は、純資産総額に対して年1.2096%(税込)です。詳細は、【お申込みメモ】の【信託財産で間接的にご負担いただく費用】の項目をご覧ください。  
 \* 分配金再投資基準価額とは、基準価額に収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。  
 \* 上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

今後の株式市場の見通しを含め、当ファンドが投資する外国投資信託証券「Fullerton VPIC Fund Class A Units」(以下、「投資先ファンド」)の運用会社であるフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(以下、「フラトン」)によるコメントをもとにレポートを作成しましたのでご覧ください。

**<運用会社のコメント(2018年8月24日現在)>**

直近の新興国市場を取り巻く環境は、米国の金融政策や貿易摩擦の動向など不透明な要因が見られ、これら要因が、今後の新興国市場の資金動向や為替市場における新興国通貨の動向に影響を及ぼすことが考えられます。

短期的には、投資家のリスク選好度や新興国の資金流出入、投資家のポジションなどが新興国株式市場の動向に影響を及ぼすと考えられるものの、自己資本利益率の改善と最近の投資家のリスク選好度の減退を受け、新興国株式市場のバリュエーションは低下しつつあります。フラトンでは、新興国の国内消費や金利水準の上昇といった従前通りの投資テーマに大きな変化はないと考えており、投資環境を取り巻く一時的な政治／経済情勢が落ち着けば、これら投資テーマが再び市場動向をけん引する要因になると考えています。

投資先ファンドの主要投資対象国である4カ国については、以下のような見方をしています。

・**ベトナム：国内需要の拡大が見込まれ、引き続き金融や消費必需品などのセクターに注目**

ベトナムは、基本的に輸出依存型の経済であり、短期的には最近の保護貿易主義の台頭でマイナスの影響を受ける可能性があります。民間貸出の増加や家計所得の上昇など、国内消費の拡大につながるプラス要因が見られ、中期的な見通しは明るいと言えます。また、政府が事業誘致に積極的なことに加え、大手格付け機関の一部がベトナムの格付けを引き上げたことを受け、海外からの資金流入が続いている状況です。フラトンでは、引き続き国内中心の金融セクターや消費必需品セクターなどに注目しています。



・**パキスタン：良好な経済成長が見込まれるものの、慎重に銘柄を選別**

2018年度(2017年7月～2018年6月)のパキスタン経済は堅調な成長率になったとみられますが、原油価格の上昇と海外からの資金流入の鈍化が懸念材料と言えます。一方で、国内経済の好調さと農業部門の回復が、パキスタンの株式市場の下支え要因と言えます。フラトンでは、引き続き慎重な銘柄選別を心がけており、エネルギーや金融などのセクターの中で主要銘柄を中心に投資しています。政治情勢の安定化の見通しや海外からの資金援助などを受けて、パキスタン・ルピーは、最近、堅調な動きを見せていますが、パキスタン・ルピーに対して引き続き慎重な見方が必要だと考えています。



出所：ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成  
 ※ いずれの株価指数も現地通貨ベースで表示

※上記チャートは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

(次ページに続く)

＜運用会社のコメント(2018年8月24日現在)＞

(前ページより続く)

・**インド：国内需要と地方経済の拡大が投資テーマ**  
インドの経済成長の回復は堅調で、中央政府による政策は公的支出や家計支出、粗固定資本投資を後押しするものとなっています。財政再建の動向や原油価格の上昇による影響など懸念材料があるものの、フラトンでは、国内需要や地方経済の拡大など、全般的にインド経済に対して前向きな見方をしています。ただ、財政赤字と経常赤字という双子の赤字が、インド・ルピーの懸念材料であり、アジア地域の通貨の中で最も軟調な動きの通貨となる要因になっています。短期的には、インド・ルピーは軟調な動きとなる可能性があるものの、中央銀行が自国通貨の安定を重視しており、中期的には安定した推移が見込まれます。



・**中国：引き続き国内消費関連や一部銀行セクター、ITセクターなどに注目**

米国との貿易摩擦は、短期間で解決される可能性が小さく、当面は中国株式市場のマイナス要因になると考えられます。米国による関税引き上げは、中国の輸出企業に打撃となるだけでなく、米国の消費者にもマイナスの影響を及ぼすと考えられます。一方で、フラトンでは、中国政府による自国通貨の防衛策についてプラスの評価をしています。これら様々な要因を考慮し、フラトンでは、これまで通り、富裕層の台頭や消費動向の変化で恩恵を受ける中国の国内消費に注目しています。また、銀行セクターの一部に加え、電子商取引やネット接続需要などを背景にIT関連銘柄にも注目しています。



出所：ブルームバーグのデータをもとに新生インベストメント・マネジメントにて作成  
※ いずれの株価指数も現地通貨ベースで表示

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

【お申込みメモ】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンド名	新生・フラトンVPICファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2007年9月28日(金)
信託期間	無期限とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、8営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取り消し	金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合</li> <li>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
決算日	原則として、毎年8月26日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配金	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と、自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。 なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	1,300億円を上限とします。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● シンガポールの銀行休業日およびその前営業日</li> <li>● ホーチミン証券取引所の休業日</li> <li>● パキスタン証券取引所の休業日</li> <li>● ボンベイ証券取引所の休業日</li> <li>● 香港証券取引所の休業日</li> </ul>
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税制上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

●お客さまが直接的にご負担いただく費用(消費税率が8%の場合)

購入時手数料	購入価額に <b>3.78%(税抜 3.5%)</b> を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

●お客さまが信託財産で間接的にご負担いただく費用(消費税率が8%の場合)

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの 運用管理費用・年率 (信託報酬)	<b>1.2096%</b> (1.12%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	(委託会社)	<b>0.3996%(0.37%)</b>	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	<b>0.7560%(0.70%)</b>	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	(受託会社)	<b>0.0540%(0.05%)</b>	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券・年率	<b>0.90%</b>	管理・投資運用等の対価です。
実質的な負担・年率	<b>2.1096%程度(税込)</b>		



その他の費用・手数料	当ファンド	財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(年額62万円および消費税)です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。当該費用が日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。
	投資先ファンド	保管報酬、事務代行報酬、登録および名義書換代行報酬等	保管および事務代行ならびに資産管理等に対する対価です。
		運営および一般管理費	監査報酬、有価証券等の売買手数料等です。

※「その他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

**※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。**

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続き・手数料等」をご覧ください。

### 【委託会社、その他関係法人】

委託会社	新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)
	登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号
	加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売会社	下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)

(2018年8月28日現在)

金融商品取引業者名 (五十音順)		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)633号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
SMBC日興証券株式会社 (「ダイレクトコース」及び「投信つみたてプラン」でのお取扱いとなります。)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸近証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第35号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

【投資リスク】投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがありますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。ファンドのリスクは下記に限定されるものではありません。

#### 《主な基準価額の変動要因》

##### 1. 価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主として投資信託証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

##### 2. 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。すなわち、実質的に組入れた有価証券等の価格が表示通貨建てでは値上がりしていても、その通貨に対して円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。また当ファンドは、先進国の金融商品市場に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい国・地域を実質的な投資対象としますが、そうした国・地域の為替相場は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する為替レートと乖離したレートで取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

##### 3. カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は、先進国と比較して、一般的には経済基盤が脆弱であるため、経済成長、物価上昇率、財政収支、国際収支、外貨準備高等の悪化の影響が大きくなり、そのため金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。また政治不安、社会不安や対外関係の悪化が金融商品市場や外国為替市場に大きな変動をもたらすことがあります。先進国と比較し、経済状況が大きく変動する可能性が高く、外部評価の悪化(格付けの低下)、経営不安・破綻、金融危機、経済危機等が起こりやすいリスクもあります。また決済の遅延・不能や決済制度上の問題も生じやすい面があります。さらに大きな政策転換、海外からの投資に対する規制や外国人投資家に対する課税の強化・導入、外国への送金・資産凍結などの規制の強化・導入、金融商品取引所・市場の閉鎖や取引規制、クーデター、政治体制の大きな変化、戦争、テロ事件などの非常事態により、金融商品市場や外国為替市場が著しい悪影響を被る可能性があります。自然災害の影響も大きく、より大きなカントリーリスクを伴います。

##### 4. 信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。特に新興国は先進国に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。また、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で実質的に運用する場合、債務不履行等により損失が発生することがあり、基準価額が影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

##### 5. その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、受付を中止することやあるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。
- 投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

**ご留意いただきたい事項**

- 当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保障するものではありません。
- ファンドは、実質的に株式など値動きのある資産（また外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、市場環境等により基準価額は変動します。したがって元金保証および利回り保証のいずれもなく、運用実績によっては投資元本を割込むおそれがあります。
- ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。
- お申込みの際には、あらかじめまたは同時に投資信託説明書（交付目論見書）をお受取りいただき、必ず内容をご理解のうえ、お客様ご自身でご判断ください。
- 投資信託は預金や保険とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、元本や利回りの保証はありません。
- 販売会社が銀行等の登録金融機関の場合、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用（信託報酬）等がかかります。